

警報発表時の対応について（お知らせ）

警報発表時の対応は、市内小学校で以下のようになります。

記

< 給食の対応 >

- 午前6時の時点で警報が発表されている場合は、給食を中止します。
- 午前6時～8時に警報が発表された場合も、給食を中止します。
- 午前8時以降（児童生徒登校後）に警報が発表された場合は、給食を実施します。
- ※ 状況に応じて、給食センターや学校給食課などと協議し、決定します。

<学校での対応>

1 午前6時の時点で警報が発表（継続）されている場合

【三豊市全町共通の対応】

三豊市あるいは三豊市を含む地域（西讃等）に、「大雨・洪水・暴風・大雪警報・Jアラート」の警報がいずれか1つでも発表された場合・・・『自宅待機』

【仁尾町・詫間町のみの対応】

高潮・波浪警報のうち、いずれかが発表された場合・・・『自宅待機』

2 午前7時の時点で

(1) 警報が継続している（解除されない）場合・・・『臨時休業』

外出は避け、家庭学習や読書等、家庭で安全に過ごしてください。

(2) 午前6時に出ていた警報が、午前7時までに解除された場合

安全に気を付けて、午前8時半をめどに『登校』させてください。午前中授業を行った後、12時頃下校します。給食はありません。

3 午前7時以降

登校中に警報発表があった場合・・・『臨時休業』

学校到着後に家庭と連絡を取り、迎えが来るまで学校で待機するなどの対応をします。

4 登校後、午前8時以降に警報が発表された場合

給食の有無・下校時刻などは、その状況に応じて校長が決定し、メール(H&S)で配信します。

- ※ 上記の内容については、改めて連絡はしません。テレビ・ラジオ・インターネット等の情報に注意して対応してください。
- ※ 特別の状況が生じた場合や町全体に関わる内容のことについては、メール配信または防災無線でお知らせいたします。